⑸ Deadline of the submission of tenders: 15：00　24 September, 2013 (submitted by mail；17：00　20 September, 2013)

⑹ Contact point for the tender documentation: Daisuke Higashi, Contracting Management Division, Finance and Accounting Department, Japan Water Agency, 11―2, Shintoshin, Chuoku, Saitama-shi, Saitama, 330―6008 Japan. TEL 048―600―6534 FAX 048―600―6530

## 入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月12日

国立大学法人東京工業大学

契約担当役　事務局長　山口　　敏

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

**○第１号**

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京工業大学（大岡山）地球生命研究所棟新営工事

⑶　工事場所　東京都目黒区大岡山２丁目12番１号　東京工業大学大岡山キャンパス構内

⑷　工事概要　本工事は、地球生命研究所棟（鉄筋コンクリート造　地上３階、地下１階、建築面積約1,200㎡，延べ面積約5,000㎡）の新築工事である。なお、本工事に関連する電気設備工事及び機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成26年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約4,760㎥、鉄筋約820ｔ、鉄骨約40ｔ、板ガラス約1400㎡

⑺　本工事は、工事施工について、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下、「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。期限内必着。）により提出し、紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第10条及び第11条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,175点以上であること。

⑷　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成20年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑸　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した以下の基準を満たす工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）

なお、当該工事の契約書及び図面の写しを提供できるものに限る。

・鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で地上２階建て以上かつ延べ面積4,000㎡以上の校舎、研究施設、庁舎又は事務所の新営工事

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

②　平成10年度以降に、上記２⑸に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺　技術提案書等の提出期限の日から開札の時までの期間に国立大学法人東京工業大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽　「工事全般の施工計画」が適切であること。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「技術提案書等」及び「価格」をもって入札に参加し、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とする。「加算点」は最高30点とし、技術提案書等の内容に応じ与える。

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案は行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

③　「加算点」の算出方法は、下記⑶①及び②の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の合計評価点数を加算点とする。

なお、「工事全般の施工計画」において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と③によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

・機能・強度・耐久性等
・環境の維持
・交通の確保
・特別な安全対策
・省資源・リサイクル

②　「工事全般の施工計画」

・施工上配慮すべき事項等の技術的所見

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒152―8550 東京都目黒区大岡山２丁目12番１号　国立大学法人東京工業大学施設運営部施設総合企画課総務・契約グループ（契約担当）　電話03―5734―3405